

## ブラジル：ルセフ大統領の弾劾手続き開始について

2015年12月3日

### <ルセフ大統領の弾劾審議>

12月2日(現地)、ブラジル下院議会のクーニャ議長は、ルセフ大統領の弾劾手続きを開始する方針を発表しました。ルセフ大統領に向けられている疑義は、2014年の大統領選挙において政府資金の一部が流用され、これがブラジルの財政責任法に抵触するというものです。

### <今後の手続き>

ブラジルにおける弾劾手続きは以下のように行われます。

下院議長の方針の下、全ての政党が参加する下院の特別委員会が設置され、10日以内に弾劾についての公聴会を下院で開く必要性を決定します。

下院公聴会の開催が決まった場合は、下院本会議で審議されることになり、3分の2以上の賛成があれば、弾劾審議は上院へ移されます(この段階で大統領は一時的に大統領職を離れ、副大統領が大統領職を臨時的に代行します)。

上院での審議を経て、上院本会議において3分の2以上の賛成があれば大統領は弾劾されることになります。ただし、180日以内に上院が決定を下さない場合は、大統領は復職できます。

### <市場への影響>

連立与党は、下院で304議席(513議席中)、上院で53議席(81議席中)を占めるため、大幅な造反がなければ、弾劾は否決されると思われます。各種報道でも弾劾が成立するとの見方は小さくなっています。

しかしながら最終的な結論が出るまでは相応の時間がかかる可能性が高いほか、国会審議の優先事項が弾劾に移ることにより、財政健全化に必要な各種法案の審議や成立が停滞する可能性もあり、短期的には市場への悪影響が懸念されます。

以上

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>